のである。

従って一八八三年少し前に建立されたと

住まいとしての書院を建設したも

寺するにあたり、

寺広如上人

(大谷光澤)

息女・朴子が本徳寺に入 (明治十六年)

に本願

に聞

取り)では、

伝承

(朴子・本徳寺十七代大谷昭道より生前

北書院の

正

確な建立の年は資料が無

()

ため

分から

毎日、

母がお給侍をしてお勤めをしていたのを懐

しく思い起こす。

思われる。

『真宗年表』

には建設時期を一八八〇

八八一年としている。

朴子の動静は

『明如上人伝

に詳し、

朴子の持参し

た嫁入り道具は現存してお

大きさは東西十二

二間

南北八間の東向き入母屋造

機会がある毎に展示公開されて来た。

北 書院 0) 屋根替え

建設と使用の)歴史的 D 経緯

面積は五〇八㎡

である。

(建屋

設け、

五七坪)

敷台と

調光であった。

外界と遮断しない様式で、

住居の

風

の光が徐々にグラデーションになり奥の間は薄暗

奥の居室は障子と襖から構成されていた。

通しや調光の当時の特徴がよくわかる



本願寺広如上人の女 文久三年九月十五日誕生 明治十六年四月六日當 寺へ入輿 , 本徳寺第十六代・大谷昭

台所、

われて、

なお、

仏壇は本願寺から朴子が持参したものと言 並びに床が配置され明治期の仏間の形式

見ることが出来る。

仏間と客間のふすま絵は本願

お抱え絵師・巨勢小石の作である。

この仏壇

あ

前

然の室となり本徳寺入室

北書院全景/本願寺朴子入寺にあたり建設・入母屋で本瓦葺三方下屋を設け西端に二階部を設ける・2023年の屋根替えで桟瓦 葺きに替えられた。

> うであった。 ラス戸に吹きつけ大きな音を立てて、 るため外面は全面ガラス戸仕様となっている。 (は薄い波板でガラス越しの風景が波打って見える 一方は巾半間の板廊下で囲み、 下で囲まれ、 は 0) 面白 通路は畳廊下となっている。 しかし、 不思議と雨戸はなく、 内に向かって障子を隔てて二の間を 台風の時は風が直接華奢なガ 北書院内部/ガラス戸をもつ廊下が周囲 に巡らされ、障子を隔てて二の間があり、 さらに奥に仏間を設けてある。外から内に 採光のグラデーションが考慮されている。 採光を多く取り入れ 客間、 玄関面を除く周囲 を内包し、 の控室、 仏間を中心とした 敷居をもつ玄関 箇所の茶室と水 外周は板敷きの 今にも割れそ 寝室、 女中部屋 お付き 各部

ガラ



・北書院玄関部/2023年の屋根替え時 に修理された・中の門から石畳に誘導され玄関に繋がる

き入れるに十分な意匠を持っている。 用されていたのを覚えている。 面した石庭を設け、 ている。 一方周りの板廊下は桟瓦拭きの下屋により構成され 屋根部は本瓦拭きで、 T 石畳のアプローチを持つ前庭が開かれ、 玄関の面前は文化財に指定された中 前 々門主がご下 北隅と北西隅にそれぞれ蔵 一箇 所に明かり 向の際には常 客間の北 取りを設け、 正客を を 側



北書院二階部の修理前と後/北書院の西端にあたり後から追加的に建設されたと言われている。2022年の屋根替えで修理された。

ち上げ花火が観覧でき、

音と光のずれた不思議な風

が今も記憶にある

この建物は、



北書院玄関部に繋がる中の門/中の門から石畳が敷かれ北書院の玄関に繋がっている。この中の門の左棟は車置き場で、この中の門を含めて右に続く長屋は姫路市の指定文化財となっている

を思い出す。 物置きの小屋を付属している。 定を受けている。 子の意向により急遽、 ちなみに北書院から北西に続く北蔵も市の文化財指 私をはじめ子供もこの二 一階があり、 夏になると、 一部屋を設けているが、 さらに南西外部に便所・ 追加的に設けたらしい。 一階を勉強部屋にしていたの この一 この北書院には西詰 一階から手柄山の打 伝承では朴 風呂場

トイレと風呂は外 で雨漏りがあり、 に離れてあったた 近年では随所 住職家が三

め

使い勝手は決

なかった。

母がまだ若いと

して良いものでは

して、 を感慨深く思い出す。 住まいであった。 毎年のようにおこない、 両親は、

北書院・仏間/明治以来三代にわたって 相続されてきた仏壇が今も存在している。 ふすま絵は小石の作とされ剥落が多いた め早急の保存が必要である。

従って、私たち家族にとって意味深い生活史を感じる 建物でもある。 十年ほどの介護生活をした後に息を引き取った。 祖々父母も祖父母も両親も終の その手伝いをさせられたこと この建物の内部を一部改装

屋は本葺きのためか、 階屋根は屋根瓦が飛ばされ雨漏りが甚大であった。 両親を見送った後、 い為か急速に傷む。 現在は無住である。 早急の屋根替えが誰の目を見ても必要とされ 今だ、 自腹で修復するかの選択をここでも迫ら 文化財に指定されていないため 私達の世代はそこに住むことは かろうじて酷い雨漏りは免れて 台風の度に損壊して、 人が住まない建物は目が届か 西端の二 母

賛否割合はほぼ半々と言ったところか。 関係各所に意見を求めたところ、 建て直しか修復かの 撤去し建て直

えと建具の取替を

障子の張り替

すには、 があり、 化財に指定されており、 北書院に接続する北蔵と玄関門である中の門は既に文 すべきであるとの意見が多かった。 なお寺の基本財産を投じるならば修理を施してでも残 あったように我々の終の棲家として利用できる。 本葺の建物で基材はしっかりしており、 くいことなどで現実的でないことが判明した。 は費用の関係と文化財に隣接しており建築許可 る。 北側の庭は石庭園で希有なものであるらし 本山 撤去するだけでも相当な費用がかかり、 の絵師小石の 内部には本願寺からの 壁画もかろうじて残され 先代がそうで つまり、 御仏壇 が出 新築 僅

間違い無い。 は今後の検討課題とした。 瓦となるが、 以上の意見を慎重に検討した結果、 取りあえず屋根替えを施し、 苦渋の決断であったことは 資金の 内部の修理 関係で桟

られた。 より、 造を施した長屋塀がある。 たことに白蟻の浸食に と時間がかかる。 で復元には相当の経費 早急の対処を迫 文化財指定以前に姫路市の保育所として大改 以下に長屋塀 困っ 大規模に改造されているの



修理

長屋塀/中の門から東に続く長さ 100 メート ルほどの門や物置、教室などを付属させた建造物である。とりわけ北門はお寺の通用口として多くの人が出入りする。指定文化財。